

一般社団法人ぎふクリーン農業研究センター

平成26年度事業計画書

近年、食の安全や信頼を揺るがす出来事が相次ぎ、そのたびに大きな社会問題となってきたが、こうした背景のもとで、安全・安心を基本とする農業生産への転換を求める消費者の声が日増しに大きくなり、その期待に応えるため、当センターは、『生産者と消費者の食に関する信頼の架け橋』となることを基本理念に掲げて平成16年8月に設立され、以来、定款の基本理念に沿って、検査・研究体制の充実強化と精度向上に向けて日夜取り組んできたところである。

昨今、農産物に対する消費者のニーズは一段と多様化しており、基本である「安全・安心」に加えて「健康」という要素が不可欠となっていることを受け、当センターは、県下JAグループをはじめ本県農業生産者に対し、消費者の期待に応えうる農産物の生産出荷に向けて、その取り組みを高いレベルで維持し続けることの重要性を啓発していくため、本年度も次に掲げる事項を柱として各種業務を積極的に推進する。

- 1 岐阜県産農産物の安全性確保と安心感向上のための品質の検証機能の強化
- 2 健康増進に関わる農産物の研究・検証
- 3 岐阜県産農産物の情報提供と普及啓発
- 4 組織体制の充実強化と検査技術の向上

1 農産物の安全性確保及び品質向上に関する業務

(1) 残留農薬分析業務

ア 多成分一斉分析（スクリーニング分析）

受託の中心となるJAグループの自主検査対応のほか、一般農家からの分析需要に対し、より一層迅速かつ正確な分析結果の提供に努める。また、分析コストの低減のために作業工程を見直すなど、継続して業務の改善に取り組んでいく。

- ・年間計画：850件（前年度計画：820件）
- ・分析対象農薬数：250成分以上

イ 単成分分析

最近、受託が増加傾向にあったが、多成分一斉分析における各品目ごとの報告可能農薬成分の増加や農薬の残留頻度の低下に伴い、単成分分析法による再分析需要は減少する傾向にある。引き続き多成分一斉分析で分析不可能な農薬成分への対応など、対象作物及び対象農薬の増加に努める。

- ・年間計画：100件（前年度計画：100件）

(2) かび毒分析業務

出荷団体の自主検査に対応する、小麦及び大麦のかび毒の分析、及び県内産飼料米の安全性確認の需要にも引き続き対応していく。

- ・年間計画：10件（前年度計画：10件）

(3) 土壌分析業務

施肥コスト低減対策や環境保全型農業への取り組み等による土壌分析の需要に対応するため、関係機関と連携しながら計画的に土壌分析を進めることにより、環境保全型農業の推進及び農家経営の体質強化への支援に取り組む。

- ・年間計画：750件（前年度計画：680件）
- ・定点調査：50件（前年度計画：70件）

(4) 米食味分析業務

行政及びJAグループによる県産米のブランドづくり・消費拡大に向けた取り組みの一環として、引き続き県産米の品質検証業務を実施する。

- ・年間計画：300件（前年度計画：300件）

(5) その他分析業務

ア 米のカドミウム及びDNA分析

JAグループの県産米安全品質分析事業に適確に対応するため、引き続き外部委託方式により実施する。

- ・カドミウム分析 年間計画：100件（前年度計画：95件）
- ・DNA分析 年間計画：100件（前年度計画：95件）

イ その他

農作物以外の残留農薬や農薬以外の項目に関し、将来の分析業務の拡充に向けた検討を継続的に行う。

2 農産物の認定、認証及び調査に関する業務

○特別栽培米生産管理工程確認の評価業務

特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく「ぎふ特別栽培米」の生産・販売にあたり、適切な生産管理がなされているかどうかについて、「ぎふ特別栽培米取扱要領」に基づき各JA及び全農岐阜県本部が工程確認することとしている。

当センターは、各JA及び全農岐阜県本部による工程確認業務が、「要領」に沿って適切に実施されていることについて、全農岐阜県本部から諮問を受け、第三者の立場で評価する役割を担っている。

平成26年度においても、岐阜県産特別栽培米の信頼性確保のため、引き続き評価業務を実施する。

3 健康増進に関わる農産物及び食品の開発・研究等に関する業務

○生産流通現場改善研究事業

ア 生産流通販売の課題の顕在化とその解決策の構築

これまでの地域固有農産物の機能性研究に一応の区切りを付け、本年からは生産者に軸足を置いた研究として、昨年手がけたハウレンソウの出荷予測システムに関する調査研究から導き出された生産現場に潜在する多種多様な課題とその解決策を構築することにより、本県農業の一層の発展につなげるための研究に取り組む。

(ア)研究課題：岐阜県産青果物の生産流通販売の改善に向けた実証論的研究

内容＝栽培・集荷、品質管理、出荷予測、販売、防除、資材調達及び生産者と関係機関との連携等について、現状と課題の掘り起こしから解決策まで

(イ)期 間：平成26年度

(ウ)実施方法：岐阜大学への委託

4 岐阜県産農産物の情報提供・啓発に関する業務

(1) 普及啓発業務

県内生産者及び消費者等に対し、センターでの視察・研修会等を通して、岐阜県産農産物についての安全性の確保、安心感の向上及び県民の健康増進に関する普及啓発活動に引き続き努める。

(2) 情報提供業務

当センターの業務と活動について、インターネットホームページや行政及び農業団体等が開催するイベント等を活用するなど、積極的な情報発信に努める。

(3) その他

農産物中の残留農薬を中心とした食品の安全性確保に関する情報収集に努め、農業生産現場等からの相談への積極的な対応に努める。

5 組織体制の強化

(1) 職員の能力及び資質の向上

ア 分析技術の向上

国内の各種学会や研修会等に組織として積極的に参加し、他の分析機関との交流等にも取り組んで関係情報の収集等に努め、分析技術の一層の向上を目指す。

イ 人材育成の強化

業務遂行に有効な知識・能力の向上を目指そうとする職員を積極的に支援し、組織力の強化に努める。

(2) 分析業務の品質保証体制の強化

添加回収試験及び外部機関でのクロスチェックを中心とした内部精度管理に加え、技能試験への積極的参加による外部精度管理についても引き続き取り組む。

(3) 顧客サービスの向上

平素から迅速かつ正確な業務遂行に努めているが、必要に応じて依頼者に対して分析結果に対する助言や情報提供などを適確に行うことにより、信頼される機関として顧客サービスの一層の向上を目指す。

(4) 組織体制

平成23年度に管理部門と事業部門の責任者の専任化を行い、一般法人への移行業務も完了し、組織体制としては安定的に推移している。年度によって社会経済情勢等による受託業務量の増減はあるものの、研究員の技術の向上と蓄積したデータの有効活用等により、顧客からの緊急要請にも応えうる体制を堅持している。

平成26年度も引き続き現行組織体制により依頼者の期待に沿うべく適切な業務執行に努める。

< 平成26年度 組織体系図 >

